

# 令和8年度がんポータルサイト運用保守委託業務仕様書

## 第1 基本事項

### 1 目的

高知県で1年間に亡くなる方のうち、4人に1人ががんで亡くなっており、死因の第1位となっている。

本県は、令和6年に第4期がん対策推進計画を策定し、がん検診の受診率目標を50%から60%に引き上げた。県民のがん検診受診率は向上しているものの、直近の受診率は、いずれのがんも40%~50%台であり、目標と乖離がある状況である。

また、検診の未受診理由として、「忙しい」「受けるのが面倒」が半数を占めており、利便性を考慮した取り組みが重要である。

こうしたことを踏まえ、市町村のがん検診日程や精密検査実施医療機関を容易に検索でき、県や関係機関で作成している動画、啓発物等のがんに関する情報を分かりやすく伝えるためのポータルサイト「こうちがんサポネット」（以下「ポータルサイト」という。）を構築している。

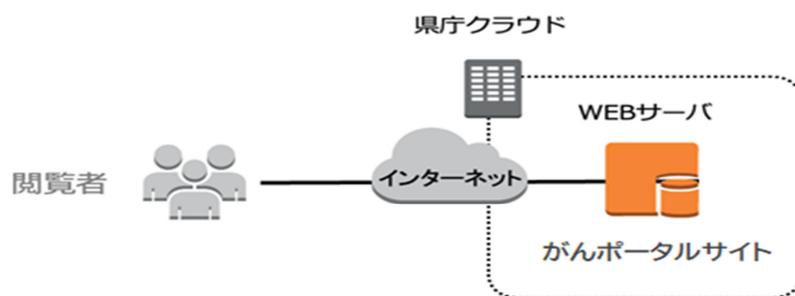
本事業は、このポータルサイトを円滑に運用していくための運用保守を委託するものである。

### 2 事業概要

本委託業務の受託者（以下、「乙」という。）は公開サイト及びCMSを含む管理者サイト（以下、「システム」という。）の運用保守業務を行う。

### 3 システムの概要

#### (1) システムの構成



※庁内クラウド及びリモートメンテナンスについては別紙（1）「第4次庁内クラウドについて」、別紙（2）「新リモートメンテナンスネットワークシステムの利用に係る接続回線料について」及び別紙（3）「リモートメンテナンスネットワークシステムの利用について（通知）」を参照のこと。

#### (2) ソフトウェア

No.	用途	メーカー	ソフトウェア名	バージョン
1	CMS	(株) シティネット	ActiveSite	2.0

## 第2 委託業務の対象

### 1 システム運用業務

- (1) システムの運用時間は、24時間、365日とすること。
- (2) システムメンテナンス等による計画停止がある場合には1週間前に関係者に連絡できるようにすること。
- (3) 稼働率は計画停止時間を除き98.5%とすること。

### 2 システム保守業務

### 3 ソフトウェア保守業務

### 4 その他

## 第3 委託業務の体制

### 1 運用体制

乙は本委託業務の担当者、システム運用業務責任者及びソフトウェア保守業務責任者をそれぞれ任命し、甲に報告すること。

乙は作業体制の各役割に応じた知識及び技能を有した適切な人材を配置し、作業分担、責任範囲及び指揮系統に即した体制で業務に当たること。

### 2 業務時間

運用及び保守業務のサービス時間は祝祭日、年末年始休暇を除く平日（月曜日～金曜日）の9時から17時までとする。ただし、障害発生時や緊急時はその限りではない。なお、緊急連絡先を両者で確認すること。

## 第4 委託業務の内容

次の各項で定める委託業務を実施し、その作業内容を記録し、甲に報告しなければならない。また、この業務により、システムの構成が変更された場合は、ドキュメント類及び構成情報を最新の状態に保つものとする。

### 1 システム運用業務

#### (1) システム操作関係業務

乙は甲の指示に基づき、システム運用に必要なシステム操作及びその操作に直接関連する業務を行う。

#### (2) システム構成管理業務

乙は甲の指示に基づき、システム運用業務責任者の管理の下、ソフトウェア保守業務責任者と調整し、システム改修等に対応して、変更時のシステムの構成管理を行う。

#### (3) システム障害対応業務

システム障害又はセキュリティ事案が発生した場合、下記の対応を行う。

ア 障害の一次切り分けを実施すること。

イ 障害の一次切り分けの実施結果を文書にて報告すること。

ウ 障害発生によるシステム復旧は、最長でも休日を除く24時間以内に行うこと。

エ 障害発生によりサイト停止又はページアクセス不能の場合は、代替サイト等で利用でき

ないことを知らせるページを表示すること。

オ 障害の根本原因を特定し5営業日以内に恒久的対応をすること。恒久的対応とは、障害の根本原因を究明し原因を取り除き再発防止策を策定することをいう。

カ 障害の根本原因を特定することに5日以上時間を要する場合には、早急に状況を確認し、甲と協議のうえ対応を決定すること。

(4) システム稼働監視業務

乙は甲の指示に基づき、システムの稼働監視を行うこと。

(5) ログ管理業務

乙はサーバー及びネットワーク機器類、サービス等へのアクセスログを取得すること。

不正アクセスが検知された場合は、速やかに甲に報告し対策を行うこと。

(6) バックアップ

ア システム及び登録データを日次バックアップし履歴を残すこと。

イ システムが稼働するサーバー以外にバックアップすること。

(7) SSL証明書の更新

甲が提供するSSL証明書を適用すること。

(8) CMSパッケージライセンスの更新

本ホームページで使用しているCMS(Active Site 開発: (株) シティネット)の年間ライセンス(CMSライセンス、SNS APIライセンス)を調達し更新すること。

(9) 庁内クラウドの移行作業

移行作業は令和8年4月～6月に実施予定とし、詳細な手順については別紙(4)「第4次庁内クラウド移行について」を参照すること。

## 2 ホームページ運用保守業務

乙は、委託業務開始時点で公開サイトに存在する全ての既存ページ及び当年度に甲がシステムを使用して登録したページの保守を行う。

また、乙は甲の依頼により、年1～3回程度のページ追加・変更、デザイン変更、バナーやテンプレート等の作成といった改修作業等を行うこと。

(1) 不具合発生時の修正対応

乙は不具合発生時の原因確認と修正対応(重大なものの修正については別途協議する。)を行う。

(2) HTMLの破損時の修正対応

乙はHTMLが壊れた場合の修正対応(重大なものの修正については別途協議する。)を行う。

## 3 ソフトウェア保守業務

(1) ソフトウェア改修業務

ソフトウェアの内容を改修する場合は、別に定める基本設計書を参照のうえ、ソフトウェア改修作業を行う。CMSの改修が必要な場合にはCMSパッケージ開発元の(株)シティネットに確認・作業を依頼すること。この改修作業には、動作試験等を含むこととす

る。

さらに、改修したソフトウェアが動作するシステム環境を整え、納品作業を行い、その結果を成果物とともに甲に報告する。

(2) ソフトウェア構成管理

システムを構成するソフトウェアの設定情報又はプログラム仕様に変更があった場合は、ソフトウェアの構成管理を行う。

(3) バージョンアップ及びパッチ適用業務

乙は甲の指示に基づき、システムを構成するソフトウェアのバージョンアップ及びパッチ適用を行う場合は、その適用の可否を判断する。ただし、甲の指示がない場合でも、月に1回は適用の可否を判断すること。判断の結果、適用可能と判断した場合は作業を行う。この作業には動作試験等も含まれるものとする。

さらに、乙は適用したソフトウェアが動作するシステム環境を整え、納品作業を行い、その結果を成果物とともに甲に報告する。

適用不能と判断した場合には、その旨を甲に報告する。

(4) システム復旧業務

乙はシステムに障害が発生した場合は、甲の指示に基づき、バックアップ情報からシステムの復旧を行い、システム復旧の成功を確認する。その確認後、その結果を甲に報告する。

また、システム復旧が失敗した場合には、さらに一世代前のバックアップ情報からシステムの復旧を行い、バックアップ情報が存在しなくなるまでこれを繰り返す。バックアップ情報が存在しなくなった場合は、システム復旧計画とともにその旨を甲に報告する。

(5) 障害等原因調査業務

乙は、甲よりシステム障害又はセキュリティ事案発生による障害等原因調査を指示された場合は調査を行い、その結果を甲に報告する。

(6) ソフトウェア保守付随業務

乙のシステム運用業務責任者を經由して、甲からのソフトウェアに対する問い合わせの対応を行う。

## 第5 協議・打合せ

(1) 乙は本委託業務を実施するに当たり、十分な調整を行うものとする。なお、解決しがたい課題が発生した場合は協議し、その結果を議事録として残すものとする。

(2) 甲及び委託事業者はオンラインツール及び電子メール等を使用し、業務の進捗や実施に向けて、随時協議を行う。

## 第6 報告及び業務実施上の条件等

(1) 甲は委託事業者に対し、必要に応じて業務の状況等について報告を求めることができるものとする。

(2) 乙は甲の求めに応じて報告を行い、適切な委託費の執行に努めるものとする。

(3) 乙は、本委託業務に関して知り得た業務上の秘密を、事業期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。また、本委託業務により知り得た個人情報について、本委託業務以外

の目的で使用し、又は第三者に漏洩してはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負うものとする。

(4) 本委託業務の実施に当たって、乙は高知県情報セキュリティポリシーを遵守すること。

## 第7 委託業務の成果品

### 1 成果物の内容

乙は、次に掲げる成果物を指定された期日までに納品しなければならない。

(1) 月例報告書（月次、毎月の運用保守の状況が把握できるもの。）

ア システムの動作確認

イ バックアップの管理状況

ウ 更新情報管理状況の報告

エ セキュリティ管理状況の報告

(2) 障害対応報告書（障害時の対応状況が把握できるもの。対応後、速やかに提出する。）

(3) 打合せ議事録（実施後、速やかに提出する。）

(4) 業務完了報告書（年次、業務完了時に提出する。）

(5) 作業実績工数が分かる資料

(6) その他打合せ等において必要としたドキュメント

### 2 形式等

成果物はCD-R又はDVD-Rにより一部提出する（ファイルフォーマットはWindows PCに対応できるデータ形式とする）。また、完了報告書（付随する資料を含む）については紙媒体（A4縦長横書き両面を原則とし、日本語表記のものとする。）でも1部提出することとする。

なお、これらの成果品については、ウイルスチェックを実施しておくこと。

### 3 納品場所

高知県健康政策部健康対策課

## 第8 その他

この仕様書に定める事項は、契約締結後、契約額の範囲内で変更する場合がある。